

対象案件	北広島市総合計画(第5次)2012 推進計画 平成 24～26 年度の作成について
意見募集期間	平成 23 年 12 月 15 日(木)から平成 24 年 1 月 13 日(金)まで
担当部署(問合せ先)	企画財政部政策調整課 電話 011-372-3311 内684
意見提出件数	意見提出者数 1人
	意見提出件数 7件

提出のあった意見の概要	市の考え方 (案を修正したときは修正内容)
<p><b>新規要求事業</b></p> <p>地球温暖化対策実行計画策定事業 (第3章第1節)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・原発に頼らない自然エネルギーへの転換を盛り込んでほしい。</li> <li>・市民ぐるみの節電、省エネルギーの取り組み方法を盛り込む。</li> </ul> <p>粗大ごみリサイクル工房開設準備事業 (第3章第2節)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校跡施設利用として計画している「粗大ごみリサイクル工房」については、市民参加でつくってほしい。市民の意見を取り入れ、市民のごみ減量の意識を高める契機としていただきたい。</li> </ul> <p>公共施設再配置計画策定事業 (第6章第4節)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・給食センターの建て替えなどは市内だけではなく、地域ごとに市民の声を聞く機会を設けてほしい。</li> </ul>	<p><b>新規要求事業</b></p> <p>地球温暖化対策実行計画は、市全体の温室効果ガスの排出抑制を目的とした計画でありますことから、太陽光発電等の自然エネルギーの導入や、節電を含めた省エネルギー等の対策・施策につきましては、この計画の中で検討し、定めてまいりたいと考えております。</p> <p>「粗大ごみリサイクル工房」につきましては、工房の運営方法等について市民参加を検討するとともに、実施にあたりましては、市民の皆様のリユースに対する意識が高まるような啓発をしていきたいと考えております。</p> <p>本市の公共施設の状況は、人口が急増した時代に個々の行政目的によって多くの施設が建築され、築 30 年以上が経過し老朽化が進んでいます。</p> <p>このことから、現有資産を活かしながら効率的で効果的な施設整備の検討など、市</p>

## 拡大要求事業

### 地域支え合い体制づくり事業

(第1章第5節)

・支え合い員をもっと利用しやすいように、しくみや広報を充実してほしい。

### 特別支援教育推進事業

(第2章第1節)

・支援員の養成を充実させ、必要とされる学校に配置できるように人数を拡充する。  
・コーディネーターを活用し、保護者の理解を深める。

### 不登校対策・教育相談事業

(第2章第3節)

・スクールソーシャルワーカーの拡充をしてほしい。

民の利用しやすい施設として、地域の特性に合った公共施設の再配置等を進めるため、平成25年度を目標に公共施設再配置計画を策定するものです。

提出のあった意見につきましてはそれぞれの個別施設の改修等の際において参考とさせていただきます。

## 拡大要求事業

認知症支え合い事業につきましては、これまで市広報紙の掲載や高齢者サービスガイド、ホームページなどで市民の皆さまにお知らせをしているところですが、認知症にかかる各種事業の充実を図りつつ、事業のしくみなども含め、より一層の周知を図ってまいりたいと考えております。

これまで市では、特別支援教育の充実を図るための体制整備を行ってきておりますが、今後も支援員の配置や資質向上等の充実に努めてまいります。

特別な配慮を必要とする児童生徒への指導に当たっては、保護者に特別支援教育について理解してもらえよう周知を図るとともに、学校全体で取り組む体制の充実に努めてまいります。

これまで市では、教育相談員をスクールソーシャルワーカーに位置づけ、不登校等問題の早期解消に向けた体制を整備し対応してきましたが、今後も関係機関との連

<p>コミュニティビジネス創業支援事業 (第4章第4節)</p> <p>・支援は、創業時の経費の助成のみでなく、少なくとも3年くらいは、経営の相談にのるなどの体制をとってほしい。また、チラシなどに、「コミュニティビジネス創業支援事業」と載せることを許可して公共施設に配布できるようにしてほしい。</p>	<p>携を図り、現教育相談体制の充実に努めてまいります。</p> <p>コミュニティビジネスの相談事業については、創業に当たっての相談だけではなく、創業直後の経営相談にも対応しておりますのでご相談ください。</p> <p>また、コミュニティビジネス創業支援の補助を受け、コミュニティビジネスに取り組む団体等のチラシについては、「北広島市コミュニティビジネス創業支援事業」と明記していただいて差し支えありません。ただし、チラシの公共施設配布については、施設によって対応が違うことから一律の許可は難しいものと考えます。</p>
---	---